証券コード　3918

第13回定時株主総会
招集ご通知

PCI Holdings, Inc.

日　時

平成29年12月21日（木曜日）
午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております）

場　所

東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階
日比谷記念ホール

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

ＰＣＩホールディングス株式会社

証券コード　3918
平成29年12月５日

株　主　各　位

東京都江東区南砂二丁目１番12号
ＰＣＩホールディングス株式会社
代表取締役社長　天　野　豊　美

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月20日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月21日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第13期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方１名に限ります。この場合代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.pci-h.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.pci-h.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種経済政策を背景に、企業収益・雇用情勢の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国のＥＵ離脱問題や米国の新政府による政策動向、朝鮮半島情勢の緊迫化による地政学的リスクの増加等、世界経済の不確実性を伴う先行き不透明な状況下で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業による情報セキュリティ対策強化の意識の高まり等、設備投資に持ち直しの動きがみられ、ＩＴ投資需要は総じて堅調に推移したものの、依然としてＩＴ技術者不足が常態化しており、人材確保が継続的な課題となっております。

このような状況下において、当社グループは、半導体関連事業を営む株式会社シスウェーブ及びメインフレームソフトウェアの販売及び保守業務を営む株式会社シー・エル・シーの子会社化による事業規模拡大と既存サービスとのシナジー効果の創出を企図するとともに、既存顧客からの継続的な受注の確保と新たなソリューションによる新規顧客の開拓に努めてまいりました。また、ＩｏＴ（※１）関連技術の研究開発において当社グループが事業主体として参画している「Ｖ２Ｘ（※２）ユニット」を活用した神戸市による「市バスを情報通信基地とするバスロケーションシステム」の実用化に加えて、情報セキュリティ分野における新しい技術による社会的課題の解決に貢献すべく、革新的サイバーセキュリティソフト「AppGuard®」の取扱いを開始し、「安心・安全・豊かな社会」の実現に向けた事業推進に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,397百万円（前連結会計年度比34.0％増）、営業利益は717百万円（前連結会計年度比21.6％増）、経常利益は726百万円（前連結会計年度比22.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は450百万円（前連結会計年度比11.8％増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（ＩＴソリューション事業）

ＩＴソリューション事業につきましては、売上高は9,823百万円（前連結会計年度比15.5%増）となり、セグメント利益は638百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

以下では、ＩＴソリューション事業における概況と売上高を主要区分別に示します。

・エンベデッドソリューション

エンベデッドソリューションの展開につきましては、高度な技術を要するエンベデッド技術者育成に努めるとともに、当社グループの開発実績と自動車業界における先進技術を用いた安全運転支援システムを搭載したスマートカー開発等の好調な需要を背景に、既存顧客からの安定した引き合いが継続いたしました。当社グループが得意とする車載関連、重機・建機等の自動車産業向け組込み系ソフトウェア開発では、カーナビゲーション等の車載情報案件が引き続き堅調に推移したことに加えて、車載制御案件受注拡大に向けた各種取り組みにより、車載系ＥＣＵ（※３）におけるモデルベース開発及びＡＵＴＯＳＡＲ（※４）開発案件の拡大、自動車向けチップセット開発案件が増加し、総じて好調に推移いたしました。

以上の結果、エンベデッドソリューションの売上高は4,305百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

・ビジネスソリューション

ビジネスソリューションの展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に努めるとともに、多岐にわたる顧客需要に応えるべくビジネスパートナーとの更なるアライアンス強化並びに戦略的な利益率向上施策に取り組んでまいりました。企業向けソフトウェア開発においては、金融機関向け案件及び産業・流通業向け案件が好調に推移したことに加えて、平成29年４月からの都市ガス自由化によるシステム開発及び保守需要を取り込み、売上に大きく貢献いたしました。

以上の結果、ビジネスソリューションの売上高は4,814百万円（前連結会計年度比33.0%増）となりました。

・ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション

ＩｏＴ/ＩｏＥ（※５）ソリューションの展開につきましては、神戸市による「市バスを情報通信基地とするバスロケーションシステム」に利用される「Ｖ２Ｘユニット」を活用したソフトウェア開発の推進に注力した他、再生エネルギー業界向け分野において主要顧客の事業規模拡大に伴う案件受注が増加する等、堅調に推移いたしました。自動車販売店向けソリューションにおいては、既存サービスの機能追加改修及び保守案件に加えてストックディスプレイの設置拠点が増加し、いずれも好調に推移いたしました。しかしながら、売上高は、『Ｖ－Ｌｏｗマルチメディア放送（※６）「i-dio」』の放送開始に伴うプラットフォーム一括請負開発の特需があった前連結会計年度には至らず、減少となりました。以上の結果、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューションの売上高は703百万円（前連結会計年度比9.0％減）となりました。

（半導体トータルソリューション事業）

半導体トータルソリューション事業につきましては、売上高は1,574百万円となり、セグメント利益は95百万円となりました。自動車向け・産業向け半導体需要の増加による国内外半導体市況の好調を背景に、主要顧客からの継続的な受注に加えて、既存顧客深耕による売上が伸長いたしました。また、当社グループの強みであるＤＦＴ（※７）技術に基づく回路設計案件継続拡大の他、テストセンター案件の受注が増加する等、総じて好調に推移し、新技術の開発に向けた積極的な研究開発投資を吸収する結果となりました。

（注）上記に用いられている用語の説明は以下のとおりであります。

（※１）ＩｏＴ：（Internet of Things）
コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

（※２）Ｖ２Ｘ：（Vehicle to X）
自動車（Vehicle）と自動車、あるいは自動車と他の様々な機器やモノ（X）とを、通信でつなげること。

（※３）ＥＣＵ：（Electronic Control Unit）
自動車の電子制御装置のこと。

（※４）ＡＵＴＯＳＡＲ：（AUTomotive Open System ARchitecture）
車載ソフトウェアプラットフォームの仕様の名称及び自動車業界のグローバル開発パートナーシップのこと。

（※5）ＩｏＥ：（Internet of Everything）
ＩｏＴよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

（※6）Ｖ－Ｌｏｗマルチメディア放送：
Ｖ－Ｌｏｗ帯（地上アナログテレビ終了後に空いたＶＨＦ帯の周波数跡地のうち、90MHz～108MHzの帯域を指す）の放送電波と通信回線を使用し、主に移動体端末向けに音声・映像・データ等のコンテンツの配信を行う新しい放送の形態のこと。

（※7）ＤＦＴ：（Design For Testability）
テスト容易化設計のこと。

事業別売上高

事業区分	第13期（平成29年9月期）（当連結会計年度）	
	金額（百万円）	構成比（％）
ＩＴソリューション事業	9,823	86.2
半導体トータルソリューション事業	1,574	13.8
合計	11,397	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は50百万円であり、その主な内容は、事業用設備の更新、社内用業務支援システムの開発及び整備によるものであります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴い、26,400株の新株式を発行し、12百万円の資金を調達しております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 10 期 (平成26年９月期)	第 11 期 (平成27年９月期)	第 12 期 (平成28年９月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売　上　高（千円）	6,906,589	7,853,043	8,504,591	11,397,493
経　常　利　益（千円）	436,249	544,854	591,942	726,153
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	449,419	330,865	403,060	450,744
１株当たり当期純利益（円）	177.25	117.55	118.79	119.93
総　資　産（千円）	2,793,951	3,285,487	4,378,589	6,530,044
純　資　産（千円）	1,242,978	2,114,001	3,155,838	3,433,972
１株当たり純資産額（円）	455.20	630.18	840.70	908.42

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 10 期 (平成26年９月期)	第 11 期 (平成27年９月期)	第 12 期 (平成28年９月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成29年９月期)
営　業　収　益（千円）	461,536	549,247	556,076	635,356
経　常　利　益（千円）	154,440	194,790	138,181	175,041
当　期　純　利　益（千円）	287,752	172,833	142,324	187,627
１株当たり当期純利益（円）	113.49	61.41	41.94	49.92
総　資　産（千円）	2,174,936	2,457,253	3,172,255	3,684,229
純　資　産（千円）	1,091,434	1,804,424	2,585,525	2,597,533
１株当たり純資産額（円）	399.70	537.90	688.77	687.15

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成27年３月23日付で普通株式１株につき普通株式100株、平成28年４月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＰＣＩソリューションズ㈱	360,000千円	100.0%	エンベデッドソリューション、ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
ＰＣＩアイオス㈱	45,000千円	100.0%	ビジネスソリューション、ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱	30,000千円	100.0%	ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション
㈱シスウェーブ	90,000千円	100.0%	半導体トータルソリューション
㈱シー・エル・シー	100,000千円	100.0%	ビジネスソリューション

（注）１．平成28年11月30日に株式会社シスウェーブの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

２．平成29年７月31日に株式会社シー・エル・シーの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

① ＩＴソリューションによる自社ブランドサービスの創出と成長事業の推進

当社グループのＩＴソリューション事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発及び当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発が主流となっておりますが、成長分野であるＩｏＴ/ＩｏＥソリューション事業を基柱に顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取り組みも積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。

② ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、拡大するＩＴ需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの協業強化が不可欠であると認識しております。技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携を推進し、今後一層のリレーション強化並びに緊密なアライアンス体制の構築を図ってまいります。

③ 研究開発の推進と成果の事業化

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために、今後も技術シーズの発掘及び市場ニーズを的確に捉えた複数の研究・開発テーマを設定し、事業化に向けて推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進にも、より積極的に取り組んでまいります。

④ 戦略的なM＆Ａの推進と業容拡大に対応した組織力の強化

当社グループは、既存事業の更なる拡充及び既存事業を基軸とした新規サービスの展開を図るうえで、当社グループの事業を補完し得る事業会社との事業提携を推進するとともに、シナジー効果が見込まれる場合はM＆Ａについても積極的に検討を進めてまいります。また、業容拡大に対応した組織力を強化し、内部統制が有効に機能する経営管理体制の確立及びM＆Ａ後のＰＭＩ（Post Merger Integration）を推進するため成長戦略の基盤強化に努めてまいります。

⑤　優秀な人材の育成と確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いＩＴスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。ＯＪＴや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上を図るとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑸　主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社並びに情報サービス事業を営む連結子会社により構成されております。

当社グループが展開するセグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業区分	事業内容
ＩＴソリューション事業	エンベデッドソリューション	自動車関連、情報家電、モバイル等の組込み制御系システムの設計・開発
	ビジネスソリューション	一般企業、金融機関、官公庁向けの業務システムの設計・開発及びＩＴシステム構築、自社パッケージソフトウェア製品の企画・開発
	ＩｏＴ/ＩｏＥソリューション	通信技術、組込み制御技術、アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かしたＩｏＴソリューションの提供、顧客企業との共同開発
半導体トータルソリューション事業	半導体トータルソリューション	半導体のテスト・設計

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成29年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都江東区

② 子会社等

ＰＣＩソリューションズ㈱	本社（東京都江東区） 横浜事業所（神奈川県横浜市西区） 名古屋事業所（愛知県名古屋市中区） 大阪事業所（大阪府大阪市中央区）
ＰＣＩアイオス㈱	本社（東京都千代田区） 青森オフィス（青森県青森市）
Ｉｎｓｐｉｒａｔｉｏｎ㈱	本社（東京都千代田区）
㈱シスウェーブ	本社（神奈川県川崎市幸区） 関西事業所（大阪府大阪市淀川区） 九州事業所（熊本県熊本市中央区） テストセンター（神奈川県川崎市中原区） 福岡Lab（福岡県福岡市早良区）
㈱シー・エル・シー	本社（東京都新宿区）

⑺ **使用人の状況**（平成29年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
ITソリューション事業	919名 （24名）
半導体トータルソリューション事業	190名 （12名）
全社（共通）	15名 （ 0名）
合計	1,124名 （36名）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２．使用人数の（外書）は人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人数であります。
３．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社管理部門に所属しているものであります。
４．当連結会計年度よりセグメント別の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況（平成29年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	１名増	45.5歳	4.10年

（注）１．使用人数は就業人員であり、グループ会社からの受入出向者数４名を含んでおります。
２．当社のセグメントは「全社（共通）」のみのためセグメント別情報の記載を省略しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株

② 発行済株式の総数　3,781,600株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は26,400株増加しております。

③ 株主数　3,520名

④ 単元株式数　100株

⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱Y&U	327,200株	8.66%
PCIホールディングス従業員持株会	195,223	5.16
関谷恵美	154,600	4.09
㈱三菱総合研究所	96,000	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	86,700	2.29
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	74,000	1.96
上田八木短資㈱	66,100	1.75
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	61,874	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	61,700	1.63
楽天証券㈱	56,500	1.49

（注）１．持株比率は、保有している自己株式1,450株を控除して計算しております。
２．持株比率は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年９月30日現在）

		第２回新株予約権
発行決議日		平成22年３月18日
新株予約権の数		29個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１		普通株式　5,800株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１（注）５		新株予約権１個当たり　92,800円 （１株当たり　464円）
権利行使期間		平成24年３月25日から平成30年12月19日まで
行使の条件		（注）２、（注）３、（注）４
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　29個 目的となる株式数　5,800株 保有者数　１名
	社外取締役	新株予約権の数　０個
	監査役	新株予約権の数　０個

（注）１．平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割及び平成28年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

３．保有者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

４．当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

５．平成28年９月９日を払込期日とした一般募集による増資及び平成28年９月28日を払込期日とした、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

③ その他、行使未済の新株予約権の状況
第２回新株予約権
（平成22年３月12日開催臨時株主総会決議及び
平成22年３月18日開催取締役会決議による新株予約権）

新株予約権の数	103個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１	普通株式　20,600株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１（注）２	464円
権利行使期間	平成24年３月25日から平成30年12月19日まで

（注）１．平成27年３月23日付で行った、普通株式１株を100株に分割する株式分割及び平成28年４月１日付で行った、普通株式１株を２株に分割する株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
２．平成28年９月９日を払込期日とした一般募集による増資及び平成28年９月28日を払込期日とした、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況　　(平成29年９月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	天野豊美	ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長 ㈱ＰＣＩソリューションズ総合研究所　取締役
取締役	栗田健史	ＰＣＩソリューションズ㈱　専務取締役
取締役	井口直裕	当社管理本部長 ㈱シスウェーブ　取締役 ㈱シー・エル・シー　取締役
社外取締役	原口直道	大興電子通信㈱　社外取締役 ㈱Blue Planet-works　監査役 ㈱AppGuard Marketing　社外取締役
社外取締役	坂本忠弘	地域共創ネットワーク㈱　代表取締役 京都信用金庫　非常勤理事
常勤社外監査役	宮原譲	ＰＣＩソリューションズ㈱　監査役
監査役	宮本進	ＰＣＩアイオス㈱　監査役
社外監査役	田口邦宏	四谷監査法人　パートナー

(注) １．取締役原口直道氏及び取締役坂本忠弘氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏は、社外監査役であります。
３．監査役田口邦宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役原口直道氏、取締役坂本忠弘氏、監査役宮原譲氏及び監査役田口邦宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の重要な兼職の異動について
イ.代表取締役社長天野豊美氏は、ＰＣＩアイオス株式会社の取締役を、平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
また、同氏は、Inspiration株式会社の取締役を、平成28年12月13日付の当該会社における株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
また、同氏は、平成29年８月９日付で株式会社ＰＣＩソリューションズ総合研究所の取締役に就任しております。
ロ.取締役井口直裕氏は平成28年12月１日付で株式会社シスウェーブの取締役に就任しております。
また、同氏は、平成29年８月１日付で株式会社シー・エル・シーの取締役に就任しております。

ハ.社外取締役原口直道氏は、株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを平成28年10月31日をもって退職しております。
また、同氏は、平成29年４月18日付で株式会社Blue Planet-worksの監査役に就任、同年６月５日付で株式会社AppGuard Marketingの社外取締役に就任しております。
ニ.社外取締役坂本忠弘氏は、ＰＣＩアイオス株式会社の取締役を平成29年９月30日の当該会社における事業年度終了の時をもって辞任により退任しております。
ホ.平成28年12月20日開催の当社第12回定時株主総会において、宮本進氏が監査役に選任され就任いたしました。
ヘ.平成28年12月20日開催の当社第12回定時株主総会終了後の監査役会において、宮原譲氏が常勤社外監査役に選定され就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
谷川鐘一	平成28年12月20日	辞　　任	当社常勤監査役
岩橋正治	平成29年７月19日	辞　　任	当社取締役・Inspiration㈱　代表取締役社長
関谷恵美	平成29年９月30日	辞　　任	当社取締役・ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役会長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役栗田健史、原口直道、坂本忠弘の３氏、辞任した元取締役関谷恵美、岩橋正治の２氏、及び監査役全員につきまして、会社法第425条第１項に定める額としております。

④　取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2）	155,851千円 (6,800)
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2）	11,000千円 (7,800)
合計 （うち社外役員）	11名 （4）	166,851千円 (14,600)

（注）1．上記には、平成28年12月20日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役０名）、平成29年７月19日付で退任した取締役１名、及び平成29年９月30日付で退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成19年３月30日開催の臨時株主総会において、年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、ストック・オプション報酬額の限度額は決議しておりません。

4．監査役の報酬限度額は、平成19年３月30日開催の臨時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。

5．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
役員賞与引当金の繰入額10百万円（取締役５名に対し９百万円（うち社外取締役２名０百万円）、監査役３名に対し０百万円（うち社外監査役２名０百万円））
役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役５名に対し16百万円（うち社外取締役０名））

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役原口直道氏は、大興電子通信株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
また、同氏は株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローでありましたが、平成28年10月31日をもって退職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
また、同氏が監査役を務める株式会社Blue Planet-worksへは、当社より「AppGuard®」テクノロジー事業に係る出資を行っています。

・取締役坂本忠弘氏は、地域共創ネットワーク株式会社の代表取締役及び京都信用金庫の非常勤理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
また、同氏はＰＣＩアイオス株式会社の取締役でありましたが、平成29年９月30日をもって退任しております。ＰＣＩアイオス株式会社は当社の子会社であります。
・監査役宮原譲氏は、ＰＣＩソリューションズ株式会社の監査役であります。ＰＣＩソリューションズ株式会社は当社の子会社であります。
・監査役田口邦宏氏は、四谷監査法人のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　原　口　直　道	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役　坂　本　忠　弘	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、財務省主計局、金融庁監督局等での幅広い視点と豊富な経験に加え、会社経営者としての経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　宮　原　　譲	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席、また監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に情報サービス業務に関し、専門的視点から適宜発言を行っております。
監査役　田　口　邦　宏	当事業年度に開催された取締役会19回すべてに出席、また監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,050千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,050千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、又は会計監査人による適正な職務の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社グループ（以下、当社と当社子会社を併せて「当社グループ」という。）は、コンプライアンスとリスク管理（以下、損失の危険の管理を「リスク管理」という。）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。

2) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。

3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社監査役がオブザーバーとして出席する。

4) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。

イ．コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底

ロ．当社グループのコンプライアンス、リスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案

ハ．当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備

ニ．コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問

ホ．その他個別に定める事項

5) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。

6) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「ＰＣＩグループ行動規範」を定め、実践する。

7) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

8)　法令及び定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。

9)　当社グループ各社において、使用人が法令又は定款に違反する行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長が、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。なお、当該行為が法令又は定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会は、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行う。役員が法令又は定款に違反する行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

10)　当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。

11)　当社子会社を管理するため、当社の取締役会が定める「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。

12)　当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社に、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。

13)　業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

2) 当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を、取締役の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に取締役会規程の他、組織規程、業務分掌規程、常務会運営規則（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、職務権限規程、稟議規程を制定する。

2) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催する。

3) 当社は、３事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。

4) 当社にグループ戦略本部を設置し、当社グループ全体の経営戦略の策定等を行う。

5) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うとともに、資金調達・運用は当社において行う。

④ 当社子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) グループ会社管理規程において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社常務会、あるいは取締役会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。

2) 当社子会社の代表取締役社長は、原則当社の取締役がこれに当たり、担当する子会社で重要事項が発生した場合には当社取締役会での報告を義務付ける。

3) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

4) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。

5) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社子会社を監査する。

⑤　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)　当社監査役から監査の職務を補助する使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

2)　当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会に事前の同意を得ることにより、当社取締役会からの独立性を確保するものとする。また、当該使用人は他部署の使用人を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせる。

3)　当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨、及び監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を定める。

⑥　当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1)　当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役又は監査役会に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2)　当社内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

3)　当社監査役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。

4)　当社監査役は取締役会に出席する他、当社の常勤監査役、重要な子会社の監査役は、常務会、予算会議等、重要会議に出席する。

5)　当社グループ各社の監査役１名以上が出席するグループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社監査役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。

6)　当社監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

7) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。

⑦ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保証する。その他監査役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認めた場合を除き、その費用を負担する。

2) その他監査役の職務執行のための環境整備に努める。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの業務の適正を確保するために、社内規程及びグループ全体での横断的規程の整備、並びに当社内部監査室による「内部監査規程」に基づく当社及び当社子会社を対象とした定期的な業務監査・内部統制監査を実施いたしました。判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めています。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても評価を実施しており、当事業年度においては重大な不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の点検・強化を進めるため「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当事業年度は４回のコンプライアンス・リスク管理委員会を開催しました。当委員会では、当社グループのコンプライアンス状況を確認し、課題の把握とその対応等について検討いたしました。また、内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上を図っています。当社グループ全役職員を対象としてコンプライアンスに係る社内研修での教育を実施する等、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

③ リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社グループ各部門から報告されたリスクのレビューを実施し、当社グループのリスク状況の把握に努めるとともに、リスク管理体制の維持及び強化を図るための検討を推進いたしました。内部監査室による内部監査の結果や内部通報制度の通報内容は代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、リスクが発現した場合は、必要に応じて外部の顧問弁護士の協力を得て調査、検討を行い、適切に処理することとしています。

連結貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**5,395,226**	**流動負債**	**2,563,688**
現金及び預金	1,935,375	買掛金	695,217
受取手形及び売掛金	2,673,405	短期借入金	65,000
電子記録債権	189,143	１年内償還予定の社債	120,000
商品及び製品	680	１年内返済予定の長期借入金	69,833
仕掛品	88,898	未払金	647,991
原材料及び貯蔵品	2,250	未払法人税等	225,658
繰延税金資産	158,186	未払消費税等	175,358
その他	347,288	賞与引当金	94,005
固定資産	**1,134,593**	役員賞与引当金	10,600
有形固定資産	**118,181**	資産除去債務	33,488
建物附属設備	75,283	その他	426,535
その他	42,898	**固定負債**	**532,382**
無形固定資産	**175,388**	社債	290,000
のれん	100,422	役員退職慰労引当金	92,193
その他	74,966	退職給付に係る負債	126,089
投資その他の資産	**841,023**	資産除去債務	14,834
投資有価証券	534,127	その他	9,265
繰延税金資産	76,589	**負債合計**	**3,096,071**
退職給付に係る資産	5,464	**(純資産の部)**	
その他	225,820	**株主資本**	**3,430,963**
貸倒引当金	△979	**資本金**	**1,043,541**
繰延資産	**223**	**資本剰余金**	**1,181,881**
創立費	210	**利益剰余金**	**1,206,521**
開業費	13	**自己株式**	**△980**
		その他の包括利益累計額	**3,008**
		その他有価証券評価差額金	**3,008**
		純資産合計	**3,433,972**
資産合計	**6,530,044**	**負債純資産合計**	**6,530,044**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,397,493**
売上原価		**8,698,036**
売上総利益		**2,699,457**
販売費及び一般管理費		**1,982,043**
営業利益		**717,414**
営業外収益		
受取利息及び配当金	206	
受取家賃	2,366	
助成金収入	7,100	
その他	3,575	13,248
営業外費用		
支払利息	2,689	
支払手数料	1,750	
その他	70	4,509
経常利益		**726,153**
特別損失		
固定資産除却損	310	
投資有価証券評価損	19,800	20,110
税金等調整前当期純利益		**706,042**
法人税、住民税及び事業税	307,762	
法人税等調整額	△52,463	255,298
当期純利益		**450,744**
親会社株主に帰属する当期純利益		**450,744**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,037,416	1,175,757	943,467	△802	3,155,838
当連結会計年度変動額					
新株の発行	6,124	6,124			12,249
剰余金の配当			△187,690		△187,690
親会社株主に帰属する当期純利益			450,744		450,744
自己株式の取得				△177	△177
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	6,124	6,124	263,053	△177	275,125
当連結会計年度末残高	1,043,541	1,181,881	1,206,521	△980	3,430,963

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	－	－	3,155,838
当連結会計年度変動額			
新株の発行			12,249
剰余金の配当			△187,690
親会社株主に帰属する当期純利益			450,744
自己株式の取得			△177
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	3,008	3,008	3,008
当連結会計年度変動額合計	3,008	3,008	278,133
当連結会計年度末残高	3,008	3,008	3,433,972

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,627,744**	**流動負債**	**1,011,080**
現金及び預金	1,391,589	未払金	40,794
営業未収入金	75,992	未払費用	4,069
前払費用	9,621	未払法人税等	160,767
関係会社貸付金	43,789	未払消費税等	3,620
未収入金	41,971	預り金	3,392
繰延税金資産	50,774	関係会社預り金	771,048
その他	14,006	賞与引当金	945
固定資産	**2,056,485**	役員賞与引当金	10,600
有形固定資産	**6,892**	資産除去債務	13,989
建物附属設備	6,179	その他	1,852
工具、器具及び備品	713	**固定負債**	**75,614**
無形固定資産	**14,388**	退職給付引当金	5,632
ソフトウエア	14,388	役員退職慰労引当金	69,982
投資その他の資産	**2,035,204**	**負債合計**	**1,086,695**
投資有価証券	200,337	(純資産の部)	
関係会社株式	1,795,329	**株主資本**	**2,597,533**
関係会社長期貸付金	11,520	**資本金**	**1,043,541**
前払年金費用	5,464	**資本剰余金**	**1,181,881**
敷金及び保証金	15,309	資本準備金	1,011,996
繰延税金資産	5,047	その他資本剰余金	169,885
その他	2,195	**利益剰余金**	**373,091**
		その他利益剰余金	373,091
		繰越利益剰余金	373,091
		自己株式	**△980**
		純資産合計	**2,597,533**
資産合計	**3,684,229**	**負債純資産合計**	**3,684,229**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**635,356**
営業費用		**460,852**
営業利益		**174,503**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,188	
その他	27	3,215
営業外費用		
支払利息	927	
支払手数料	1,750	2,677
経常利益		**175,041**
税引前当期純利益		**175,041**
法人税、住民税及び事業税	36,055	
法人税等調整額	△48,641	△12,585
当期純利益		**187,627**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,037,416	1,005,871	169,885	1,175,757	373,154	373,154	△802	2,585,525
当期変動額								
新株の発行	6,124	6,124		6,124				12,249
剰余金の配当					△187,690	△187,690		△187,690
当期純利益					187,627	187,627		187,627
自己株式の取得							△177	△177
当期変動額合計	6,124	6,124	－	6,124	△63	△63	△177	12,008
当期末残高	1,043,541	1,011,996	169,885	1,181,881	373,091	373,091	△980	2,597,533

	純資産合計
当期首残高	2,585,525
当期変動額	
新株の発行	12,249
剰余金の配当	△187,690
当期純利益	187,627
自己株式の取得	△177
当期変動額合計	12,008
当期末残高	2,597,533

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人　㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＰＣＩホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年7月19日開催の取締役会において、連結子会社であるInspiration株式会社の全株式について譲渡することを決議し、平成29年9月19日付で株式譲渡契約を締結、平成29年10月2日に株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月10日

ＰＣＩホールディングス株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩　田　亘　人 ㊞

業務執行社員　公認会計士　原　田　知　幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＰＣＩホールディングス株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年7月19日開催の取締役会において、連結子会社であるInspiration株式会社の全株式について譲渡することを決議し、平成29年9月19日付で株式譲渡契約を締結、平成29年10月2日に株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月13日

ＰＣＩホールディングス株式会社　監査役会

常勤社外監査役　宮　原　　譲　㊞

監　　査　　役　宮　本　　進　㊞

社 外 監 査 役　田　口　邦　宏　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、第13期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき50円
なお、この場合の配当総額は189,007,500円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年12月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

本店所在地変更の件

事業子会社の事業拡張及び開発スペースの拡充に加え、当社グループ各社を集約し、グループ間連携の一層の向上及びシナジー創出を図ることを目的として、当社の本社機能を東京都港区内に移転することに伴い、現行定款第３条（本店の所在地）の本店の所在地を東京都江東区から東京都港区に変更するものであります。なお、当該変更につきましては、平成30年１月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものとします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都江東区に置く。 （新　　設）	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。 附則 第１条　第３条（本店の所在地）の変更は、平成30年１月末日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役10名選任の件

現取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため５名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あまのとよみ 天野豊美 （昭和24年２月９日生）	昭和50年４月　日本エヌ・シー・アール㈱　（現日本ＮＣＲ㈱）　入社 平成８年１月　同社　常務取締役 平成17年４月　㈱Ｍ＆Ｓ（現当社）設立 代表取締役社長（現任） 平成22年１月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役 平成24年９月　ＰＣＩソリューションズ㈱　代表取締役社長（現任） 平成26年７月　Inspiration㈱　取締役 平成29年８月　㈱ＰＣＩソリューションズ総合研究所　取締役（現任） 平成29年10月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役（現任）	37,723株
	取締役候補者とした理由 天野豊美氏は、当社創業者であり、当社の経営において卓越したリーダーシップと決断力、適切な指揮により当社を成長させてまいりました。また、豊富な経験と実績、経営全般に関する知見と能力を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	はらぐちなおみち 原口直道 (昭和31年10月28日生)	昭和55年４月　㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）　入行 平成11年６月　同行コーポレートアドバイザリー　部長 平成15年２月　オリックスM＆Aソリューションズ㈱　取締役社長 平成24年４月　同社　会長 平成24年12月　㈱リサ・パートナーズ　社長付シニア・フェロー 平成25年６月　大興電子通信㈱　社外取締役（現任） 平成25年12月　当社　社外取締役（現任） 平成29年４月　㈱Blue Planet-works　監査役（現任） 平成29年６月　㈱AppGuard Marketing　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 大興電子通信㈱　社外取締役 ㈱Blue Planet-works　監査役 ㈱AppGuard Marketing　社外取締役	1,646株
	取締役候補者とした理由 原口直道氏は、平成25年12月に当社の社外取締役として就任以来、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務戦略及び戦略的M＆Aに関して、専門的かつ客観的な視点より当社の経営に的確な提言を行ってまいりました。その経験と見識から、将来にわたる当社グループの企業価値向上実現のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
3	いぐちなおひろ 井口直裕 (昭和47年８月21日生)	平成８年４月　㈱フューチャー・テクノロジー（現Profit Cube㈱）入社 平成20年１月　当社　転籍　経営企画室マネージャー 平成21年10月　当社　経営企画室長 平成27年12月　当社　取締役管理本部長（現任） 平成28年12月　㈱シスウェーブ　取締役（現任） 平成29年８月　㈱シー・エル・シー　取締役（現任）	12,347株
	取締役候補者とした理由 井口直裕氏は、当社入社以来企画・管理部門に携わり、経営企画室長を経て取締役管理本部長に就任しております。企画・管理部門での豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ たなかあきひこ 田中明彦 （昭和29年11月12日生）	昭和52年４月　丸紅㈱　入社 昭和62年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）　入行 平成８年12月　同行　ダイヤモンドキャピタル㈱出向　投資営業部長 平成17年10月　同行　㈱三菱総合研究所出向　上場準備室長 平成22年９月　㈱三菱総合研究所　入社　戦略企画部長 平成24年９月　同社　参与　戦略企画部長兼IR部長兼主席研究部長 平成27年10月　丸三証券㈱　常務執行役員法人本部　引受本部管掌 平成29年10月　当社　入社　グループ戦略本部長（現任） 平成29年10月　ＰＣＩソリューションズ㈱　常務取締役（現任）	－株
	取締役候補者とした理由 田中明彦氏は、長年にわたり、主に金融系事業会社において幅広い経験と実績を培っております。経営戦略全般に関する知識やM＆Ａの経験も多数有しており、これらの知見が当社グループの持続的かつ迅速な成長実現のために非常に有用であると判断し、取締役候補者といたしました。		
5	※ にしむらこうたろう 西村光太郎 （昭和22年6月13日生）	昭和46年４月　㈱日立製作所　入社 平成２年８月　㈱日立マイクロシステムズ社　出向 平成６年２月　㈱日立製作所　半導体事業部マイコン・ＡＳＩＣ本部ＡＳＩＣ製品技術部長 平成13年４月　同社　半導体グループ甲府製造本部長 平成14年８月　㈱アキタ電子システムズ　転籍 平成15年７月　㈱アキタ電子システムズ　取締役社長 平成19年４月　㈱日立超ＬＳＩシステムズ　嘱託技師長 平成22年５月　㈱シスウェーブ　営業部顧問 平成24年４月　㈱シスウェーブホールディングス　取締役 平成24年６月　㈱シスウェーブ　代表取締役社長（現任）	300株
	取締役候補者とした理由 西村光太郎氏は、半導体事業における豊富な経験と実績を有しており、また、当社子会社である株式会社シスウェーブの代表取締役社長として経営をリードしてまいりました。専門性の高い同事業分野において、当社グループの事業成長と企業価値向上に向けた新規事業開発等を引き続き推進できると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ ふくもとみのる 福本実 (昭和26年３月25日生)	昭和50年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）入社 平成２年12月　パナシークエント㈱　入社 平成７年９月　㈱アクセル　取締役 平成８年12月　㈱シー・エル・シー　入社 平成13年６月　同社　取締役 平成23年６月　同社　代表取締役社長 平成23年６月　㈱シー・エル・シー・ホールディングス　取締役 平成27年６月　㈱ＣＬＣＰ　代表取締役社長 平成29年５月　㈱シー・エル・シー　代表取締役会長（現任） 平成29年10月　ＰＣＩアイオス㈱　取締役　（現任）	1,000株
	取締役候補者とした理由 福本実氏は、経営者としての豊富な経験・知識を有しており、また、当社子会社である株式会社シー・エル・シーの代表取締役として経営全般を担ってまいりました。当社グループの持続的な事業成長と企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。		
7	※ こばやしまさずみ 小林昌純 (昭和31年11月19日生)	昭和55年４月　日本エヌ・シー・アール㈱（現日本ＮＣＲ㈱）入社 平成６年７月　㈱大塚商会　入社 平成13年２月　キャノンテック㈱（現キャノンＩＴソリューションズ㈱）　入社 平成17年４月　㈱シー・エル・シー　入社 平成27年５月　㈱シー・エル・シー・ホールディングス　取締役 平成27年６月　㈱ＣＬＣＰ　取締役 平成29年５月　同社　代表取締役社長 平成29年10月　ＰＣＩアイオス㈱　代表取締役社長（現任）	1,800株
	取締役候補者とした理由 小林昌純氏は、事業会社において経営者としての経験を有しており、また、当社子会社であるＰＣＩアイオス株式会社の代表取締役社長を務めております。当社グループの成長戦略において、卓越した市場開発力とリーダーシップは、事業成長と企業業績向上にとって有用であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	※ おかたけふみ 岡丈詞 （昭和38年５月30日生）	昭和61年６月　総合進学塾スコーレ開校　代表 昭和63年４月　㈱井沢設計　入社 平成13年７月　㈲りーふねっと（現㈱りーふねっと）　設立 代表取締役（現任）	－株
	取締役候補者とした理由 岡丈詞氏は、株式会社りーふねっとの創業者であり代表取締役として、15年以上にわたりインターネット関連事業に携わっております。当社グループが成長戦略と定めるIoT/IoEソリューションにおいて、その豊富な経験・見識並びに事業開発力が有用であると判断し、取締役候補者といたしました。		
9	さかもとただひろ 坂本忠弘 （昭和41年８月16日生）	平成２年４月　大蔵省入省　外務省出向、証券取引等監視委員会、財務省主計局、金融庁監督局　（財政金融業務担当） 平成18年７月　財務省退官 平成19年10月　地域共創ネットワーク㈱　設立　代表取締役（現任） 平成26年４月　ＰＣＩアイオス㈱　社外取締役 平成27年12月　当社　社外取締役（現任） 平成28年６月　京都信用金庫　非常勤理事（現任） （重要な兼職の状況） 地域共創ネットワーク㈱　代表取締役 京都信用金庫　非常勤理事	323株
	社外取締役候補者とした理由 坂本忠弘氏は、平成27年12月に当社の社外取締役として就任以来、財務省主計局、金融庁監督局や金融機関の社外役員等での幅広い視野と豊富な経験に基づいた知見を活かし、当社の経営状況を客観的に判断し、適切に監督しております。当社の持続的な企業価値向上の実現のため適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。		

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
10	※ たかはらあきこ 髙原明子 (昭和42年８月31日生)	平成３年４月　三菱商事㈱　入社 平成11年６月　ソフトバンク㈱　入社 平成12年12月　イー・ショッピング・ブックス㈱（現㈱セブン＆アイ・ネットメディア）入社 平成17年４月　㈱プラメド　取締役 平成19年３月　みずほ証券㈱　入社 平成20年11月　㈱ベネッセスタイルケア　入社 平成24年５月　㈱リヴァンプ　入社 平成26年４月　ウォンテッドリー㈱　常勤監査役 平成27年11月　同社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） ウォンテッドリー㈱　社外取締役（監査等委員）	－株
	社外取締役候補者とした理由 髙原明子氏は、日本のインターネット黎明期から、インターネットを活用した様々な事業のスタートアップに携わり、主に、サービス企画・業務設計、資金調達、監査業務等のビジネスサイドの経験、実績をはじめとした専門性を有しており、当社グループの業務執行の監督等の役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、平成29年９月30日現在における役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。（１株未満切捨表示）
４．坂本忠弘氏及び髙原明子氏は、社外取締役候補者であります。
５．当社は、原口直道氏及び坂本忠弘氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、坂本忠弘氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、原口直道氏につきましては業務執行取締役に就任予定であり、本総会終結の時をもって当該契約を終了する予定であります。また、西村光太郎氏、福本実氏、小林昌純氏、岡丈詞氏、髙原明子氏の各氏が選任された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、原口直道氏及び坂本忠弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両氏を同取引所に届け出ております。原口直道氏につきましては、本総会終結の時をもって独立役員の指定を解除する予定であります。坂本忠弘氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、髙原明子氏が選任された場合は、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年７月19日に取締役を辞任されました岩橋正治氏、平成29年９月30日に取締役を辞任されました関谷恵美氏、並びに本総会の終結の時をもって任期満了に伴い退任されます取締役栗田健史氏の３氏に対して、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

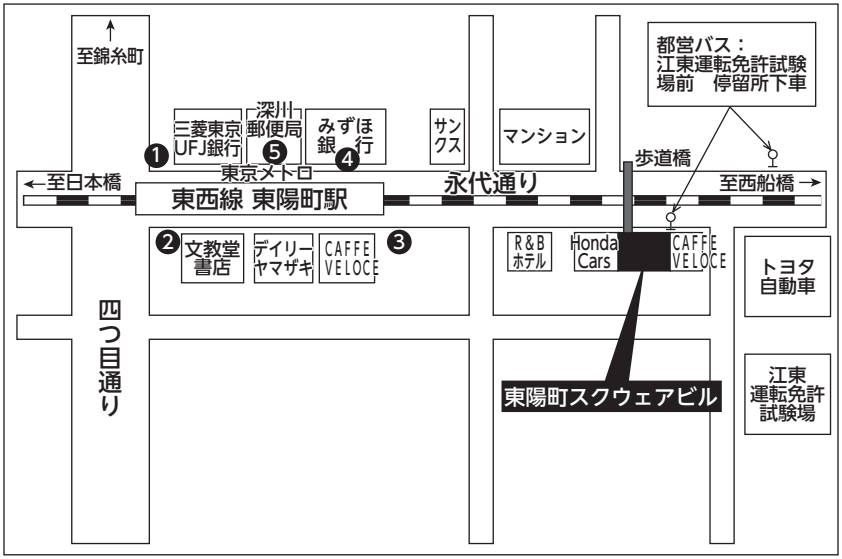
氏名（ふりがな）	略歴
いわはしまさはる 岩橋正治	平成26年12月　当社　取締役 （平成29年７月19日付辞任）
せきやえみ 関谷恵美	平成17年７月　㈱M＆S（現当社）取締役 （平成29年９月30日付辞任）
くりたたけし 栗田健史	平成27年12月　当社　取締役 （現在に至る）

以　上

メ　　モ

第13回定時株主総会　会場ご案内図

【会　　場】　〒136-0076
東京都江東区南砂二丁目１番12号
東陽町スクウェアビル８階　日比谷記念ホール
【最　寄　駅】　東京メトロ東西線　東陽町駅　❸番出口より　徒歩５分
【最寄バス停】　都営バス　江東運転免許試験場前　停留所下車　徒歩１分
系統【亀21】【木11乙】【木11甲】【都07】【錦22】【陽20】
【会場連絡先】　TEL　０３－５６３３－７９４０
【お　願　い】　駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。